

—— インフルエンザの予防と対応について ——

全学生へ

平成22年10月1日

インフルエンザの集団発生を予防するために各自下記のことを留意してください。

予 防 対 策

- ・ 普段から手洗い・うがいを習慣化する。
- ・ 流行期には、マスクを着用し、人混みは避ける。(不必要な外出は避ける)

インフルエンザの疑いがある場合

- ・ 発熱、寒気、頭痛、関節痛、全身倦怠感などの症状がある場合は、インフルエンザと確定しなくても、登校は控えるようにする。
その場合、学生課に連絡し後日欠席届（試験の場合は追試験）を学務課に提出する。
- ・ 38度以上の発熱の症状がある場合は、医療機関（かかり付けでよい）を受診する。事前に医療機関に発熱していることを電話で伝え、指示をあおぐこと。(夜間・休日の場合は、診療案内 Tel0120-73-3620 を利用)

※ (インフルエンザの検査は、熱が出始めて1日以内だと感染していても陰性とでることがあります。ただし、タミフル・リレンザなどの特効薬は48時間以内に服用しないと効果が得られません。ですから、発熱した翌日に受診することをお勧めします。)

インフルエンザと診断された場合

- ・ インフルエンザと診断された場合は、ただちに学生課またはクラス主任に連絡すること。

そ の 他

- ・ 万が一、学内で集団発生がおこり、休校などの措置が取られる場合は、クラス主任が電話で連絡します。

学生委員会